外郭団体基本情報

【監理団体用】

1. 団体概要

2025 年3月31日現在

団体名	社会福祉法人町田市社会福祉協議会		
法人番号	2012305000201		
所在地	町田市原町田4-9-8		
電話	042-722-4898	FAX	042-723-4281
ホームページアドレス	https://www.machida-shakyo.or.jp/		
代表者	会長　鈴木　忠		
設立年月日	1969年9月22日		
設立根拠法令	社会福祉法		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	社会福祉法人町田市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、昭和33年5月に福祉事務所をはじめ、民生委員、町内会や婦人会等の協力により任意の団体として町田市役所内に設立され、昭和44年9月に社会福祉法人として認可されている。昭和55年に福祉会館分室、昭和61年にすみれ会館、平成元年に健康福祉会館、平成8年に健康福祉会館分館、平成11年に現在の町田市民フォーラムに移転している。また、地域福祉の増進の場として、昭和61年11月にせりがや会館がオープンし、平成2年には市内ボランティアの総合窓口として町田ボランティアセンターが開設された。現在、市の主な委託事業は、成年後見制度等を「福祉サポートまちだ」、重層的支援体制整備事業を「まちだ福祉〇ごとサポートセンター」が実施している。 市社協は社会福祉法第109条に定められた地域福祉の推進を図ることを目的とする公益的な団体であり、事業の安定性を確保するため、会員からの会費と寄付金、共同募金の配分金の他、国・都・市からの補助金等を受け運営している。		
設立目的	町田市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
事業内容	1、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施　2、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助　3、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成　4、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業　5、保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡　等		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	地域福祉部福祉総務課		
外部監査の実施状況			
実施体制	無		
実施内容（又は実施しない理由）	市の包括外部監査等の対象となるため		

2. 資本金等

2025 年3月31日現在

資本金・基本金	3,000 千円　うち市の出資・出えん金	0 千円　市出資・出えん割合	0 %
市出資出えん金額の根拠	–		
市以外の主な出資者　※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含みます。			
名称		出資額（千円）	出資率（%）
–		–	–
市の損失補償	0 千円	市の借入保証	0 千円

3. 財務状況

（1）貸借対照表

単位：千円

項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	591,823	636,498	696,569	9.4	安定した経営による成果
流動資産	148,490	158,293	187,640	18.5	受託金収入の増
流動資産以外の資産	443,333	478,205	508,920	6.4	各積立資産の増
負債	235,481	255,980	262,867	2.7	
流動負債	112,610	122,214	121,321	▲ 0.7	
固定負債	122,871	133,766	141,546	5.8	退職給付引当金の増
うち借入金	0	0	0	0.0	
純資産	356,342	380,518	433,692	14.0	安定した経営による成果
次期繰越活動増減差額	46,484	49,651	80,498	62.1	当期活動増減差額の増

(2)事業活動計算書　　単位:千円

項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	1,013,364	1,067,862	1,156,631	8.3	
うち市補助金	211,200	220,313	226,123	2.6	
うち市委託料	132,592	159,538	224,934	41.0	受託事業の増
うち市指定管理料	526,796	548,813	575,615	4.9	
経常費用	984,651	1,042,063	1,105,791	6.1	
経常損益	28,713	25,799	50,840	97.1	収益の増
特別利益	47	1,035	1,802	74.1	返還金収益による増
特別損失	47	1,035	0	▲ 100.0	科目替えによる減
当期損益(税引後)	19,909	23,141	52,642	127.5	安定した経営による成果

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。
〔会社法法人〕経常収益→売上高(又は営業収益)＋営業外収益　経常費用→売上原価＋販売費＋一般管理費＋営業外費用
〔公益法人〕経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益　経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用
特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益　特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用
当期損益→当期一般正味財産増減額
〔社会福祉法人〕経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益　当期損益→当期活動増減差額
〔土地開発公社〕経常収益→事業収益＋その他経常収益　経常費用→事業原価＋販売費及び一般管理費＋その他常費用

(3)財務指標　　単位:%

項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度	備考　※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	60.2	59.8	62.3	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	131.9	129.5	154.7	受託事業の増
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	102.9	102.5	104.6	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	20.8	20.6	19.6	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	－	－	－	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	13.1	14.9	19.4	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	52.0	51.4	49.8	

※②の借入金には、当市貸付金も含みます。

(4)当該団体への財政的援助　　単位:千円

項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度	備考　※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	211,200	220,313	226,123	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考)委託料	132,592	159,538	224,934	受託事業の増
⑥(参考)指定管理料	526,796	548,813	575,615	

①補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	町田市社会福祉協議会支援事業補助金(福祉総務課)		
	補助金の内容	社会福祉法第109条により、地域福祉の増進を図ることを目的として定められている社会福祉協議会の事務局運営事業、地域福祉活動支援事業、ボランティア活動推進事業に要する経費を補助することで、運営の安定性を確保するため。		
	補助金の積算根拠	「社会福祉法人に対する補助金交付要綱」に基づき、職員人件費については経費の額とする。また、運営に要する対象経費及び地域福祉活動支援に要する対象経費は2分の1以内の額とする。ボランティア活動推進に要する対象経費については、3分の2以内の額とする。		
	補助額(千円)	2022 年度	2023 年度	2024 年度
		127,265	133,687	137,702

2	補助金名	せりがや会館管理事業負担金（福祉総務課）		
	補助金の内容	市が所有しているせりがや会館は、様々な福祉事業が行われ、地域拠点的な役割を果たしていることから、管理運営の協定を締結のうえ、市の役割に応じた負担金を支出している。		
	補助金の積算根拠	管理運営に要する対象経費（会館に専従する職員の人件費、管理運営に要する経費、事業の実施に要する経費など）から事業収入を差し引いた額とする。		
	補助額（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度
		48,197	47,374	46,227

3	補助金名	おうちでごはん事業補助金（子ども家庭支援課）		
	補助金の内容	ひとり親世帯等の福祉の向上に寄与することを目的とし、協定を締結のうえ、事業実施に要する経費を補助することにより、市社協の運営を支援している。		
	補助金の積算根拠	「町田市おうちでごはん事業補助金交付要綱」に基づき、対象経費（人件費、消耗品費、印刷製本費、食材費、燃料費、通信運搬費、研修費、賃借料、手数料、保険料、委託費など）の額とする。		
	補助額（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度
		13,333	16,970	18,234

⑤（参考）委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名（随意契約）	成年後見制度中核機関業務委託（福祉総務課）		
	委託の内容	制度のPR、市民・関係機関からの相談、市民後見人の育成・活動支援に関する業務など		
	随意契約の理由	2009年度から委託先として実績があり、制度内容等も熟知している。また、単年度の対応にとどまらない事案が多くある性質上、継続性が求められる事業であるため、本業務の担い手として最適であることから随意契約を行っている。		
	委託料（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度
		41,737	42,702	42,702

2	委託名（随意契約）	鶴川地域における地域福祉コーディネーター業務委託（福祉総務課）		
	委託の内容	社会福祉法第106条の4に規定された重層的支援体制整備事業のうち、相談支援業務（包括的相談支援事業、多機関協働事業の一部、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、参加支援業務、地域づくりに向けた支援業務を実施する。		
	随意契約の理由	市社協は、住民に身近な地域福祉の推進の直接の担い手として、地域福祉を推進することが目的であると法律上明示された唯一の団体であり、その地域福祉の推進における様々な事業実績を有している。加えて市内には重層的支援体制整備事業の趣旨である地域生活課題全般の解決に資する事業を実施している公益的法人は他にないことから随意契約を行っている。		
	委託料（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度
		0	13,017	25,703

3	委託名（随意契約）	堺地域における地域福祉コーディネーター業務委託（福祉総務課）		
	委託の内容	社会福祉法第106条の4に規定された重層的支援体制整備事業のうち、相談支援業務（包括的相談支援事業、多機関協働事業の一部、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、参加支援業務、地域づくりに向けた支援業務を実施する。		
	随意契約の理由	市社協は、住民に身近な地域福祉の推進の直接の担い手として、地域福祉を推進することが目的であると法律上明示された唯一の団体であり、その地域福祉の推進における様々な事業実績を有している。加えて市内には重層的支援体制整備事業の趣旨である地域生活課題全般の解決に資する事業を実施している公益的法人は他にないことから随意契約を行っている。		
	委託料（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度
		9,282	23,741	23,924

⑥（参考）指定管理料のうち、非公募によるもののみ記載

1	指定管理施設名	なし		
	指定管理の内容			
	非公募の理由			
	指定管理料（千円）	2022 年度	2023 年度	2024 年度

(5)当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	
建物	公有財産	町田市民フォーラム4階:使用許可
設備	自己所有	車両等

(6)その他

①適用会計基準等の状況	
適用会計基準	社会福祉法人会計基準
財務諸表の確認	

② 経営環境の変化に関する今後の見通し	
外部要因によるもの	高齢者や単身世帯が増えることで、福祉へのニーズが高まると予想されるため、国の福祉政策をしっかりと注視していくことが重要である。
内部要因によるもの	複雑化・複合化している福祉課題に対処するためには、職員のスキルを向上させることが必要である。そのため、専門性の高い福祉人材のニーズが増している。

③ 資産運用の方針と状況
基本財産は定期預金として現金保有している。運用資産については普通預金、定期預金、投資有価証券で保有している。資産運用については規程に基づき適正に運用している。

④ 引当金の状況

	名称	内容	規程有無	残高(千円)
①	退職給付引当金	規程に基づく職員退職金の期末要支給額	有	141,546
②	賞与引当金	職員賞与に係る期末引当額	有	30,794
③				

⑤ 収支の改善に向けた取り組み　※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	会員会費と寄附金増強に引き続き努め財源確保を図る。
経費削減の方策と実施状況	–

4. 役職員数

単位:人

項目	2022 年度	2023 年度	2024 年度	備考　※増減の理由等
役員	14	15	16	
理事・取締役	12	13	14	
うち市あて職	1	1	1	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	48	48	48	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

①	事業名		事業内容		
	地域で困りごとを抱える人を支援する仕組づくり		地域で困りごとを抱える人や複合的な福祉課題を抱える家族等に寄り添い、身近な相談窓口となり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。		
	事業費(単位:千円)		2022 年度	2023 年度	2024 年度
			9,282	36,758	88,908
	指標:各地域への訪問回数(単位:回)	目標	–	–	–
		実績	93	704	2,387

②	事業名		事業内容		
	地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり		気軽に立ち寄れる憩いの場や、困ったことがあれば相談できるような場をつくることで住民一人ひとりが地域とのつながりを持てるよう、地域で活動している様々な主体の拠点となる居場所づくりに取り組む。		
	事業費(単位:千円)		2022 年度	2023 年度	2024 年度
			450	250	250
	指標:ふれあいサロン新規立上げ箇所数(単位:箇所)	目標	5	5	6
		実績	9	5	5

	事業名		事業内容		
③	成年後見制度利用促進事業		判断能力が低下した方も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用を支援する。また、成年後見制度の利用を促進するため、地域を支える市民後見人を育成し、その活動を支援する。		
	事業費 (単位:千円)		2022 年度	2023 年度	2024 年度
			41,737	42,702	42,702
	指標:市民後見人登録者数(単位:人)	目標	−	−	−
		実績	46	58	56

団体の自己評価
2024年度は2024年10月に、新たに市内3カ所目、4カ所目となる「まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生」と「まちだ福祉〇ごとサポートセンター南」を開設した。地域福祉コーディネーターを配置し、地域の身近な相談窓口として、様々な福祉の困りごとの相談に応じた。また、子育て応援企画「バザーでエール」をこれまでの年1回開催から季節に合わせた子ども服を提供できるように4回に分けて開催した。福祉サポートまちだでは、第6期町田市市民後見人育成研修の2年目として実務研修に取り組んだ。学童保育課では絵画展やまちカフェなどで町田市の学童保育クラブのPR活動を積極的に行った。本会の情報が必要な方に届くよう、広報誌「まちだ社会福祉だより」の紙面をリニューアルした。
市所管課の評価
2024年度は市社協が地域福祉の充実に向けて着実に取り組んだ一年であった。 委託事業である地域福祉コーディネーター業務において、市内3カ所目、4カ所目の開設となった「まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生」と「まちだ福祉〇ごとサポートセンター南」についても市社協に受託したことで、地域住民にとって身近な相談窓口の拡充と、地域の福祉課題への対応をより強化することができた。 また、子育て応援企画「バザーでエール」を季節に合わせて4回開催したことは、子育て家庭への支援として意義深く、多くの家庭に寄り添った支援につながり評価できる。 学童保育クラブにおいては、絵画展やまちカフェを通じてPR活動を積極的に行い、地域との関わりをより深めることができている。 一方、同行援護事業やグループホーム「カブス」、要介護認定調査の終了は、社会情勢に対応した変革として理解しているが、利用者や関係者への影響を最小限に抑えるための丁寧な引継ぎが適切に行われたと認識している。 今後も、市及び地域資源と連携・協働をより深め、複雑化・複合化した地域福祉課題に対応したノウハウを蓄積しながら、地域づくりに注力し、地域福祉の増進への更なる貢献を期待している。
同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無
変化を続ける地域福祉課題の状況に応じて弾力的かつ必要な対応を行い、併せて課題解決のために地域住民や関係機関との継続した連携を行っていくことで、より幅広い地域福祉活動を推進できる社会福祉法人は、市社協のみであると考えている。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1)指導監督の実施状況

・市の課長職(2名)の評議員会への出席による指導監督
・指導監査課による実地指導(ただし社会福祉法人に行うものであり、外郭団体であることを理由に実施しているものではない)
・社会福祉法人に対する補助金交付要綱第18条に基づく調査による指導監督

(2)外郭団体監理委員会の評価結果

	意見内容	改善状況	
		改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
①	−		
②	−		

(3)その他外部監査の評価結果

直近3か年ではなし。

7. 市所管課所見（現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性）

社会福祉法の改正に伴い、経営組織のガバナンス強化や、事業運営の透明性が求められている中、経理規程をはじめとする諸規程の整備なども図られている。今後は、さらに効率的かつ安定した組織運営のため、財務状況及び定数管理を踏まえた、事業計画の策定及び遂行に取り組むよう求めていく。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。